

令和7年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	不開示	不開示	存在	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R7.10.28	R8.1.6	(仮称)〇〇計画の建築基準法48条5項ただし書許可申請に関する起案書類一式 (仮称)〇〇計画の集合住宅の駐車施設に係る計画協議書	※	1					1	1	1		1					(7条2号) 摘要欄の氏名・警視庁職員（非管理職）の氏名及び設計者の氏名（公開されている氏名を除く。）は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) 添付図面における建物内部の情報は、本件建築物は未着工の段階のものであり、本件建築物の建設に係る事業方針等に関わる情報を公にすることは、事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 添付図面における建物内部の情報は、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。 また、印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 千代田区所管係の直通電話番号は、千代田区が行う事務に関する情報であって、本来公開されていない電話番号であるため、公にすることにより外部からの本事業に関する事その他の外部からの問い合わせが増加し、所管事務の適切な遂行に支障を及ぼすと認められるため。	都市整備局市街地建築部建築指導課
2	R7.11.6	R8.1.6	(仮称)〇〇計画の東京都建築安全条例第10条の認定申請に係る起案資料	※	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課
3	R7.11.6	R8.1.6	(仮称)〇〇計画の消防照会に係る起案資料	※	1					1				1					(7条2号) 消防庁職員（非管理職）の氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条6号) 内線番号は、消防庁が行う事務に関する情報であって、本来公開されていない電話番号であるため、公にすることにより外部からの本事業に関する事その他の外部からの問い合わせが増加し、所管事務の適切な遂行に支障を及ぼすと認められるため。	都市整備局市街地建築部建築指導課
4	R7.12.24	R8.1.7	第5次事業化計画に関わって、第4次事業化計画の策定時に作成、開示された以下の文書に該当する文書 ・平成28年1月付事務連絡「第四次事業化計画における優先整備路線について（照会）及び区市町からの回答						1										当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	都市整備局都市基盤部街路計画課
5	R7.11.12	R8.1.8	開示決定等に係る意見書	1	1						1	1							(7条3号) 意見は、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
6	R7.12.2	R8.1.8	許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第38期） / 損益計算書（第38期） / 役員等の一覧表（令和3年12月20日受付） 許可番号〇〇 〇〇有限会社 貸借対照表（第32期） / 損益計算書（第32期） / 役員等の一覧表（令和4年1月31日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第31期） / 損益計算書（第31期） / 役員等の一覧表（令和4年7月27日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第32期） / 損益計算書（第32期） / 役員等の一覧表（令和4年7月22日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第33期） / 損益計算書（第33期） / 役員等の一覧表（令和7年2月12日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第30期） / 損益計算書（第30期） / 役員等の一覧表（令和7年12月2日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第30期） / 損益計算書（第30期） / 役員等の一覧表（令和7年7月16日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第35期） / 損益計算書（第35期） / 役員等の一覧表（令和7年8月14日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第32期） / 損益計算書（第32期） / 役員等の一覧表（令和7年7月14日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第39期） / 損益計算書（第39期） / 役員等の一覧表（令和7年9月8日受付）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設課
7	R7.12.2	R8.1.8	許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（75期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（61期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（55期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（71期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（42期） / 変更届出書（別紙8）の訂正について（42期分） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（30期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（54期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（36期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（41期） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書（20期） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書（38期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（6期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（10期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（37期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（11期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（17期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書（9期）	※	1							1							(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設課
8	R7.12.2	R8.1.8	許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書（36期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（77期）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
18	R7.12.24	R8.1.15	令和7年9月18日付事務連絡「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」における区市町村の優先整備路線等について（照会）」	※	1														都市整備局都市基盤部街路計画課	
19	R8.1.5	R8.1.15	八王子市都市計画道路3・3・13号下柚木片倉線 都市計画変更素案の概略図	1	1														都市整備局都市基盤部街路計画課	
20	R7.12.9	R8.1.16	許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (31期、32期) / 損益計算書 (31期、32期) / 役員等の一覧表 (令和7年10月16日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (35期、36期) / 損益計算書 (35期、36期) / 役員等の一覧表 (令和3年2月22日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (30期、31期) / 損益計算書 (30期、31期) / 役員等の一覧表 (令和3年3月12日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表 (35期、36期) / 損益計算書 (35期、36期) / 役員等の一覧表 (令和4年1月28日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (33期、34期) / 損益計算書 (33期、34期) / 役員等の一覧表 (令和4年5月2日受付) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表 (32期、33期) / 損益計算書 (32期、33期) / 役員等の一覧表 (令和4年6月22日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (45期、46期) / 損益計算書 (45期、46期) / 役員等の一覧表 (令和4年12月26日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表 (24期、25期) / 損益計算書 (24期、25期) / 役員等の一覧表 (令和7年6月12日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (25期、26期) / 損益計算書 (25期、26期) / 役員等の一覧表 (令和7年6月20日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (36期、37期) / 損益計算書 (36期、37期) / 役員等の一覧表 (令和7年7月25日受付)	※	1															都市整備局市街地建設部建設課
21	R7.12.11	R8.1.16	許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (83期) / 変更届出書(別紙8)の訂正について (83期分：令和7年11月18日受付) / 変更届出書(別紙8)の訂正について (83期分：令和7年11月27日受付) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (64期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (65期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (68期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (54期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (77期) / 変更届出書(別紙8)の訂正について (77期分) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (46期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (28期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (24期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (40期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (12期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (73期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (20期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (14期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (36期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (35期)	※	1					1							(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。		都市整備局市街地建設部建設課	
22	R7.12.11	R8.1.16	許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (36期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (27期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (9期)	※	1														都市整備局市街地建設部建設課	
23	R7.12.12	R8.1.19	許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (36期) / 損益計算書 (36期) / 役員等の一覧表 (令和7年9月22日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (33期) / 損益計算書 (33期) / 役員等の一覧表 (令和7年10月24日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表 (39期) / 損益計算書 (39期) / 役員等の一覧表 (令和7年10月23日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (26期) / 損益計算書 (26期) / 役員等の一覧表 (令和7年11月19日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (29期) / 損益計算書 (29期) / 役員等の一覧表 (令和3年12月10日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (33期) / 損益計算書 (33期) / 役員等の一覧表 (令和4年2月8日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (30期) / 損益計算書 (30期) / 役員等の一覧表 (令和4年4月26日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (31期) / 損益計算書 (31期) / 役員等の一覧表 (令和5年4月28日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表 (44期) / 損益計算書 (44期) / 役員等の一覧表 (令和5年7月19日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表 (26期) / 損益計算書 (26期) / 役員等の一覧表 (令和6年8月1日受付)	※	1															都市整備局市街地建設部建設課
24	R8.1.6	R8.1.19	建設業許可業者一覧（東京都知事許可 令和7年12月末現在）	※	1														都市整備局市街地建設部建設課	
25	R8.1.4	R8.1.19	(仮称)〇〇計画の東京都建築安全条例第10条認定に係る起案資料一式 (仮称)〇〇計画の消防照会に係る起案資料	※	1					1	1	1	1				(7条2号) 記録者及び出席者の氏名、消防庁職員（非管理職）の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 建物内部の情報は、未着工の段階のものであり、本件建築物の建設に係る事業方針等に関わる情報を公にすることは、事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 建物内部の情報は、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。 (7条6号) 内線番号は、消防庁が行う事務に関する情報であって、本来公開されていない電話番号であるため、公にすることにより外部からの本事業に関する事その他外部からの問い合わせが増加し、所管事務の適切な遂行に支障を及ぼすと認められるため。		都市整備局市街地建設部建築指導課	
26	R8.1.15	R8.1.20	東京都知事許可第〇〇号 〇〇有限会社 変更届出書 (50期)	※	1					1							(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。		都市整備局市街地建設部建設課	
27	R8.1.7	R8.1.21	平成25年度議案第1028号にかかわる狛江市元和泉三丁目〇番及び〇番〇における建築基準法第43条第1項の許可に関する協定図、協定書、協定承諾書	2	1														都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	
28	R8.1.8	R8.1.22	「第4次都市計画道路の整備方針（案）」のパブリックコメントの原文の全数														1		当該公文書は既に廃棄済みであり、現在は存在しないため	都市整備局都市基盤部街路計画課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	不開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
29	R8. 1. 9	R8. 1. 22	令和3年度議案第2019号に関する清瀬市元町二丁目〇番〇の一部、同番〇の一部、同番〇、同番〇、同番〇、同番〇、同番〇、同番〇における建築基準法第43条第2項第2号の許可に関する協定図、協定書及び協定承諾書	2	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
30	R8. 1. 8	R8. 1. 22	07都市整再第660号「〇〇地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画の認可について（起案帳票、決定文、施行文案のみ）」	※	1									1					(7条6号) 公用携帯電話の番号は、公にされていない情報であり、公にすることによって不特定多数の人物から本来の業務に関係のない電話がなされることで、職員の適切な業務の運営に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部再開発課
31	R7. 11. 26	R8. 1. 26	株式会社〇〇 東京都知事許可 第〇〇号 以下の文書の中に含まれる工事経歴書、事業報告書 ①令和3年7月2日受付 変更届出書（第1期） ②令和4年6月17日受付 変更届出書（第2期） ③令和5年11月24日受付 変更届出書（第3期）	※	1					1	1								(7条2号) 配置技術者の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 注文者、工事名（建物名のみ）、請負代金の額は、法人の財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
32	R7. 12. 16	R8. 1. 26	許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第23期） / 損益計算書（第23期） / 役員等の一覧表（令和7年6月13日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第50期） / 損益計算書（第50期） / 役員等の一覧表（令和7年6月18日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第21期） / 損益計算書（第21期） / 役員等の一覧表（令和7年8月7日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第24期） / 損益計算書（第24期） / 役員等の一覧表（令和7年8月22日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第18期） / 損益計算書（第18期） / 役員等の一覧表（令和2年12月4日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第34期） / 損益計算書（第34期） / 役員等の一覧表（令和3年6月8日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第37期） / 損益計算書（第37期） / 役員等の一覧表（令和3年8月18日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第20期） / 損益計算書（第20期） / 役員等の一覧表（令和4年2月1日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第21期） / 損益計算書（第21期） / 役員等の一覧表（令和4年2月24日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第19期） / 損益計算書（第19期） / 役員等の一覧表（令和4年5月25日受付）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設業課
33	R7. 12. 19	R8. 1. 26	許可番号〇〇 〇〇有限会社 貸借対照表（第37期） / 損益計算書（第37期） / 役員等の一覧表（令和4年6月20日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第28期） / 損益計算書（第28期） / 役員等の一覧表（令和4年8月9日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第30期） / 損益計算書（第30期） / 役員等の一覧表（令和4年9月22日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第19期） / 損益計算書（第19期） / 役員等の一覧表（令和5年3月7日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第27期） / 損益計算書（第27期） / 役員等の一覧表（令和5年4月21日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第20期） / 損益計算書（第20期） / 役員等の一覧表（令和5年12月15日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第19期） / 損益計算書（第19期） / 役員等の一覧表（令和6年3月18日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第18期） / 損益計算書（第18期） / 役員等の一覧表（令和4年4月15日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第19期） / 損益計算書（第19期） / 役員等の一覧表（令和3年3月18日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第30期） / 損益計算書（第30期） / 役員等の一覧表（令和6年7月1日受付）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設業課
34	R8. 1. 13	R8. 1. 26	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 変更届出書（第52期） 現に閲覧に供している部分に限る	19	1									1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
35	R8. 1. 13	R8. 1. 26	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 ・建設業許可申請書（令和7年10月20日受付） ・変更届出書（第47期） 現に閲覧に供している部分に限る	37	1									1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
36	R8. 1. 13	R8. 1. 26	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 変更届出書（第34期） 現に閲覧に供している部分に限る	23	1									1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
37	R7. 12. 18	R8. 1. 26	「〇〇地区第一種市街地再開発事業」の事業区域内における建築基準法48条4項ただし書に基づく許可申請に関する申請書及び添付書類・添付図書一式（令和7年に提出されたものに限る）。	※	1									1	1	1			(7条2号) 設計担当者名及び監理技術者名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 添付図面の建物内部の情報は、本件建築物は未着工の段階のものであり、本件建築物の建設に係る事業方針等に関する情報を公にすることは、事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 添付図面の建物内部の情報は、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建築指導課
38	R7. 12. 18	R8. 1. 26	「〇〇地区第一種市街地再開発事業」の事業区域内における建築基準法86条2項に基づく認定申請に関する申請書及び添付書類・添付図書一式（令和7年に提出されたものに限る）。	※	1									1	1	1			(7条2号) 設計担当者名、監理技術者名、資格番号は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 添付図面における建物内部の情報は、本件建築物は未着工の段階のものであり、本件建築物の建設に係る事業方針等に関する情報を公にすることは、事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 また、添付図面における建築物内部の情報は、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建築指導課
39	R7. 12. 18	R8. 1. 26	「〇〇地区第一種市街地再開発事業」の事業区域内において、事業者及び関係者が東京都に提出した東京都文教地区建築条例の例外許可に関する申請書及び添付書類・添付図書一式（令和7年に提出されたものに限る）。	※	1									1	1	1			(7条2号) 設計担当者名、監理技術者名、資格番号は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 添付図面における建物内部の情報は、本件建築物は未着工の段階のものであり、本件建築物の建設に係る事業方針等に関する情報を公にすることは、事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 添付図面における建物内部の情報は、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建築指導課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					不開示	一部不開示	不開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
40	R8.1.13	R8.1.27	「環状2号線(新橋~虎の門)まちづくりだより」1号から84号まで、号外1号から3号まで、臨時号1・2	355	1													—	都市整備局第二市街地整備事務所事業課
41	R8.1.19	R8.1.27	令和4年度議案第1012号にかかわる柏江市岩戸北三丁目〇番〇、〇、〇の各一部における建築基準法第43条第2項第2号の許可に関する協定図、協定書、協定承諾書	3	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
42	R8.1.14	R7.1.28	事務引継書(〇〇課長代理)	0			1											当該公文書は令和5年度に作成された1年保存の公文書であるため、令和7年4月に廃棄済みであり、現在は存在しない。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
43	R8.1.14	R7.1.28	事務引継書(〇〇部長) 事務引継書(〇〇課長)	21	1								1					(7条6号) 業務内容に関する部分は、公になることにより、業務管理等の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
44	R8.1.16	R8.1.29	建設業新規許可業者名簿(東京都知事許可 令和7年11月、12月分)	※	1													—	都市整備局市街地建築部建設業課
45	R8.1.16	R8.1.29	東京都知事許可 第〇〇号 〇〇株式会社 変更届出書(51期) (閲覧可能部分に限る)	18	1							1						(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
46	R8.1.16	R8.1.29	東京都知事許可 第〇〇号 株式会社〇〇 変更届出書(49期) (閲覧可能部分に限る)	19	1							1						(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
47	R8.1.16	R8.1.29	東京都知事許可 第〇〇号 〇〇株式会社 変更届出書(47期) (閲覧可能部分に限る)	21	1													—	都市整備局市街地建築部建設業課
48	R7.12.2	R8.1.30	〇〇地区市街地再開発組合設立認可申請書及び添付書類一式	※	1						1	1	1					(7条2号) 氏名、住所、地番などは、個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができるため。 また、所有権又は借地権の内容や状況が識別できる情報、同意状況などは、個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 さらに、所有権(借地権)者別調書及び所有権(借地権)者別同意状況名簿の住所は、土地登記簿謄本を根拠とする住所と、同意書と併せて提出される印鑑登録証明書を根拠とする住所が記載されており、土地登記簿謄本により公にされている住所以外を不開示とした場合、住所が不開示である個人及び法人の住所は、印鑑登録証明書を根拠とする住所であることが分かる。印鑑登録証明書は同意書と併せて提出されるため、当該個人及び法人が同意していることが明らかとなる。同意状況が明らかになると、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条3号) 資金計画に記載されている金額の総額に係る以外の情報は、市街地再開発組合の事業に係る内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることで、事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 また、会社名、住所、代表者名などの法人に関する情報、所有権又は借地権の内容や状況が識別できる情報、同意状況などは、市街地再開発組合及び当該法人の事業及び財産管理に関する内部情報であり、公にすることで事業運営上の地位又は社会的な地位が損なわれると認められるため。 さらに、所有権(借地権)者別調書及び所有権(借地権)者別同意状況名簿の住所は、土地登記簿謄本を根拠とする住所と、同意書と併せて提出される印鑑登録証明書を根拠とする住所が記載されており、土地登記簿謄本により公にされている住所以外を不開示とした場合、住所が不開示である個人及び法人の住所は、印鑑登録証明書を根拠とする住所であることが分かる。印鑑登録証明書は同意書と併せて提出されるため、当該個人及び法人が同意していることが明らかとなる。同意状況が明らかになると、法人の事業運営上の地位又は社会的な地位を損なうことが認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局市街地整備部再開発課
49	R8.1.15	R8.1.30	(仮称)〇〇計画(東京都千代田区三番町〇番〇(地番))に関して、土砂災害警戒区域の約7mの高さの崖の擁壁工事のやり直しを計画しているが、崖地の擁壁天端を超えてさらに30cmから1mの盛土を追加で行い、崖の高さが7.3m~8mと更に高くなるように計画しており、北側隣地の崖下の住民が土砂災害や人身被害の危険を感じている。この擁壁の事前協議に関する資料、安定計算書、構造計算書、工作物確認申請関係資料など、擁壁工事に関する資料で東京都が保有する資料をすべて情報公開していただきたい。				1											請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局市街地建築部建築指導課
50	R8.1.17	R8.1.30	(仮称)〇〇計画に関する、土砂災害防止法第10条に基づく「特定開発行為」の要否について、東京都が判断した根拠がわかる一切の文書(担当部署の起案書、協議記録、事業者からの相談資料、図面等を含む)、及びこれにかかる申請書類、許可書類				1											開示請求に係る公文書について、文書不存 (文書は廃棄済みであり、現に保有していないため)	都市整備局市街地整備部企画整理課
51	R8.1.19	R8.1.30	令和7年度議案第1008号に係る多摩市一宮一丁目〇番〇における建築基準法第43条第2項第2号の許可に関する協定図、協定書、協定承諾書	6	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課

